

## 大洲市教育委員会 2月定例会会議録

### 1 開催の日時及び場所

令和5年2月22日（水） 午後4時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第1会議室

### 2 定数 5人

### 3 出席者

|          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 東 山 宏   |
| 教育長職務代理者 | 山 内 光 郎 |
| 委 員      | 渡 邊 ひとみ |
| 委 員      | 吉 岡 恵 一 |
| 委 員      | 久米山 雅 美 |

### 4 会議に出席した公務員の職氏名

|            |         |
|------------|---------|
| 教育部長       | 城 戸 弘 一 |
| 教育総務課長     | 加 納 紀 彦 |
| 学校教育指導監    | 西 山 慎 介 |
| 生涯学習課長     | 渡 邊 慎 二 |
| 文化スポーツ課長   | 脇 坂 剛   |
| 学校給食センター所長 | 富 永 重 則 |
| 子育て支援課長    | 仲 岡 貴 志 |
| 教育総務課長補佐   | 松 田 圭 司 |

### 5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

〔午後4時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月30日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

吉岡委員

教育総務課の2月22日に大洲市奨学生採用候補者選考会が開催されていますが、この3年間コロナ禍の中で奨学生の申請者数の増減がどのような状況であるか、お伺いします。

教育総務課長

今回の審査の内容ですが、3名の方が申請されております。当初は10名の方が申請をされていましたが、県との併願により、県の方が採用されましたら市の方は取消しということになり、その中で漏れた3名の方が申請されています。採用には基準がありますが、その中でも所得制限をオーバーされた方が1名おられまして、その方は不採用という形なり、残りの2名の方の採用を決定しております。昨年度は、当初、県との併願を含めて何名の方が申請をされたかわかりませんが、昨年度も3名の方が申請され、その内の1名の方は所得制限オーバーで不採用、また、途中で辞退をされた方が1名あり、最終的に1名の採用ということになっています。

吉岡委員

わかりました。

教育長

臥龍山荘庭園のシンポジウムに出たので覚えていますのが、臥龍山荘庭園の特異性というのは、例えば、栗林公園のように普通は中に入って「ああ公園だな」と鑑賞すると思いますが、臥龍山荘庭園の

場合は、庭園の中から見景色もいいし、さらに、対岸の外からの景色も良い、このような所はあまりないというお話がありました。それが他の庭園にはない特徴だそうです。

他にありませんか。無いようでしたら以上で、「教育長一般報告」を終わります。

## 9 議 事

教育長

それでは、これより議事に入ります。「第3号議案 令和5年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第3号議案」について説明する。〕

教育長

山内職務代理者

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。いろいろな箇所新型コロナウイルス感染症についての文言が省かれたりされていますが、来年度においては、事業とか学校行事とかで新型コロナウイルス感染症に対する制約が解除されるという考えでよろしいのか、お伺いします。

教育部長

現時点では、はっきりとは何も言えませんが、予定としては、卒業式におけるマスクの取扱いとか、5月8日に2類から5類へ引き下げるとかいろいろと決められてきております。学校としては、自由度は持ちながらも警戒は続けていきたいと思っております。

山内職務代理者

教育長

わかりました。

最低限度ですね。時と場合によって、強制的にマスクをする場合もありますし。

教育部長

教育長

密集状況により、心配する場合は必要であると思います。

議案書の18ページに学校部活動のことで似たようなことが書いてありますが、よく見ていただきますと左側が中学校の運動部活動で、右側は部活動で文化を含めたという表現でありまして、上段の地域スポーツの推進の中に入れ替えてあります。

教育長

ええモンリレーマラソン大会事業とは、こういった内容のものですか。

文化スポーツ課長

健康寿命の延伸や、誰もが参加できる市民参加型の新しいイベントとして考えております。肱川の緑地公園で、以前にジュニアトライアスロン大会をしていた会場を、5人以上一組でリレー方式により5時間走っていただくものです。ただ走るだけでなく、「大洲市え

えモンセレクションのお菓子や名産品、お酒などを周回ごとにお配りして、ラップを刻むのと、お土産にさせていただくというものです。また、国土交通省、肱川の川まちづくりスタッフさん、商工関係者も一緒になって、バーベキュー、カヌー、サップなどなど。他のイベントとタイアップして、1日楽しめるものにしたいと思います。ぜひ、教育委員会のメンバーもチームを作って出場してください。オンラインスポーツ事業はどうですか。

教育長

文化スポーツ課長

3月から「菜の花ウォークイベント」を開催します。皆様のスマートフォンにウォーキングアプリをダウンロードしていただきますと、歩数がカウントされ、その距離でランキングが出てまいります。上位者若しくは抽選で、豪華賞品が当たるというオンラインイベントです。

渡邊委員

そのアプリですが、どれくらいの人が登録しているのか、お伺いします。

文化スポーツ課長

現在、100人余り。前回は70人程度でしたので右肩上がりになっています。

教育長

皆様のご協力をお願いします。

久米山委員

21ページの児童生徒用木製机椅子整備事業なのですが、平野中学校の女子生徒が「椅子にタイツが引っかかるんです。」と言っていたことを思い出しましたので、ぜひやっていただけたら嬉しく思いますのでよろしくお願いします。

教育総務課長

来年度から、5か年掛けて行う事業になります。300セット×5年間で1,500セットを整備するようにしています。また、今のところどの学校から配備していくということはまだ決まっておりません。

5年間掛けて整備したいと思いますので、よろしくお願いします。

久米山委員

お願いします。

教育長

地元産材を使うということで、進められるようです。

他にないでしょうか。無いようでしたら、それではこれより採決いたします。

「第3号議案」を、原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第3号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第４号議案 教育財産の用途廃止について」と「第５号議案 教育財産の取得について」は関連していますので、一括して議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第４号議案」、生涯学習課長、「第５号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第４号議案」及び「第５号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第４号議案」及び「第５号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第６号議案 大洲市公民館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第６号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第６号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第６号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第７号議案 大洲市立図書館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第７号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第７号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第７号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第8号議案 大洲市立博物館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第8号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。承認が許可に変わったということですよね。

文化スポーツ課長 はい、そうです。

渡邊委員 承認が許可に変わったということで、どういった意味合いが変わってくるのか、お伺いします。

文化スポーツ課長 この改正の目的は、これからの博物館は、文化観光など地域活力の向上に寄与する役割を期待されることでありますので、今後は、より開かれた博物館活動に軸足を置いていく意味合いに変わっていくと思われまふ。

教育長 他にありませんか。それでは、これより採決いたします。

「第8号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第8号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第9号議案 大洲市立学校体育施設照明使用料条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第9号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第9号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第9号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第10号議案 大洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第10号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第１０号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第１０号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第１１号議案 令和４年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る３月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、学校給食センター所長、「第１１号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。学校給食費の９月の補正予算額は、１，８００万円でしたよね。

学校給食センター所長

そうです。９月の補正予算で、１，８００万円増額していただきましたが、今回１，３００万円減額するということです。１２月の時点ですが、３学期分として５００万円あれば物価高騰があっても足りるのではないかということで、５００万円は残させていただきました。

教育長

他にないでしょうか。それでは、これより採決いたします。

「第１１号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第１１号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第１２号議案 令和５年度大洲市一般会計予算のうち民生費及び教育費に係る予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、以下続いて各所属長「第１２号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内職務代理者

予算の中に教員住宅管理費がありますが、教員住宅の利用率が現在のどのくらいなのか、お伺いします。

教育総務課長

今年度は、河辺地区の教員住宅だけ利用されていた方がありましたが、それも年度途中で出られましたのでゼロになっています。

山内職務代理者 今後、教員住宅はあくまでも教員住宅としてしか利用できないのか、お伺いします。

教育総務課長 数年前だったと思うのですが、肱川地区で民家の火事があった際に、住む場所が無くて、そこを仮の住宅として利用したことはありました。ただ、教育財産なので、そこらを一般に貸し出しするようになると行政財産の方に転換しなくてははいけなくなります。

山内職務代理者 教育財産から、外さないといけないということですか。

教育総務課長 そうです。

山内職務代理者 もしも仮に、スクールバスの中継施設にするとかは駄目なのでしょうか。スクールバスは業務委託しているので、貸せないというのか。そこを何とか休憩室とかでできないか。概ね教員住宅は学校の近くにあるので、スクールバスを運営する上でそういう使用はできないものか、お伺いします。

教育部長 具体的に言いますと、肱川小学校でしょうか。

山内職務代理者 そうですね。

教育部長 あそこには4棟あるのですが、中に入ってみますと、清掃と水回り（トイレ・風呂場）にはお金を掛けないと人が住むようにはなりません。今話のありました休憩所くらいであれば、ちょっとした手直して休憩場所にはなると思います。今は教育財産ですけど、他課と協議をしながら使えるように、何かそういうような需要があれば地域の方にも意見を聞きながら、対応していくべきであるとは思っております。

山内職務代理者 管理費ばかりが掛かって、何か他にも使えないのかという気がしていましたので、その辺りは今後課題としてお願いします。

教育部長 ワーキングスペースとして、貸し出すことも可能と考えているので、教育財産から手放して活用していくことも課題として検討してまいります。

山内職務代理者 わかりました。

吉岡委員 様々な皆様の協力により耐震化が今年度終了しまして、来年度以降学校の建設費の方が必要なくなるということで、教育費の予算が減額となっておりますが、それを差し引きましても先程の主要施策の中身、また、今回の予算というのは来年度しっかりと執行していただけるものと思っております。しかし、先程の説明のあった中で、教育委員会の人員がマイナス5人とありましたが、特に社会教育関係の公民館がマイナス3人となっており、主要施策の中ではいろいろ



ろと事業の方も計画をしてもらっていますが、人員の削減というのはなかなか大変であろうかと思いますがいかがでしょうか。

生涯学習課長 人員の関係ですが、社会教育に係る３名減、こちらの方は正職員が減になって、市役所職員ＯＢの方が会計年度任用職員として公民館に勤務されることになっておりまして、正職員が減ということになっております。

吉岡委員 わかりました。

教育長 人数については、変わりはないということですよね。

生涯学習課長 はい、そうです。

教育長 他にないでしょうか。それでは、これより採決いたします。

「第１２号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第１２号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第１３号議案 大洲市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第１３号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第１３号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第１３号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第１４号議案 大洲市立学校校区規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第１４号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第１４号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第１４号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第１５号議案 大洲市立学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第１５号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第１５号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第１５号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の「第１６号、第１７号議案」の議案２件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「第１８号議案 令和４年度学校評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第１８号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。全体的には、新型コロナウイルスの影響があつてちょっと評価が悪くなりましたか。

学校教育指導監 学校評価委員さんの意見では、学校評価をして欲しいと言われても学校に行くことができなかったのも、評価しづらいと言われました。保護者も子供から聞く話や学校便り等での判断であつて、実際に学校に行つて見たものではないですし、地域の方もあまり学校に行けていないので十分な評価にはなっていないとのことでした。次年度からは、たくさんの人が来ていただけるのではないかと考えております。

教育長 そういふことがあるようです。他にありませんか。

それでは、これより採決いたします。

「第１８号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第１８号議案」は、原案のとおり

決することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「その他① 大洲市学校腎疾患対策委員会設置要綱の一部改正について」、「その他② 大洲市立学校における学校運営協議会の設置等に関する要綱の一部改正について」、「その他③ 大洲市立学校教員住宅管理要綱の一部改正について」、「その他④ 大洲市公立学校教職員旧姓使用取扱要領の一部改正について」、学校教育指導監、「その他⑤ 令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」を説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは次に、「３月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長

ただ今、事務局より説明がありましたように、３月定例会については、市の人事異動等の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。

また、臨時会の日程も同様といたします。委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回については、事務局より各委員に連絡をお願いします。

ここで、お諮りいたします。

「第１６号、第１７号議案」の議案２件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第１２条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第１６号議案 大洲市教育委員会会計年度任用職員の採用について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

す。

〔生涯学習課長、「第 16 議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
これは、高校生でしたね。

生涯学習課長

大洲高校と大洲農業高校の 3 年生です。

教育長

高校 3 年生の 5 名ということですね。

生涯学習課長

はい、そうです。

教育長

他に特にないようですので、それではこれより採決いたします。

「第 16 号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第 16 号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第 17 号議案 大洲市中央公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第 17 号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第 17 号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第 17 号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

## 10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後 5 時 45 分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者